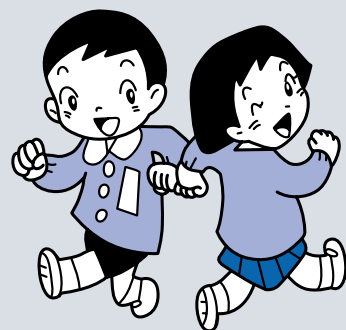


# 平成19年4月からの 保育所(園)入所希望 するかたへ



町内の保育所(園)へ入所を希望されるかたへの入所申し込みを受け付けます。

## 保育所の目的

保育所は、保護者が働いていたり、病気の状態にあるなどのため、家庭においてじゅうぶん保育することができない就学前の児童を家庭の保護者にかわって保育することを目的とする児童福祉施設です。集団生活に慣らせる目的での入所はできません。

## 入所基準(入所期間)

保育所(園)に入所できる児童は、その保護者のいずれもが次のいずれかの事情に該当する場合です。ただし、同居の親族等が児童を保育できる場合を除きます。

- (1) 家庭外で労働することを常態としている場合
- (2) 家庭内で児童と離れて日常の家事以外の労働することを常態としている場合
- (3) 保護者が妊娠中であるか出産する場合(出産予定日の属する月を含めた最長3か月以内)
- (4) 保護者が病気やケガのため、または心身に障害ある場合(疾病・障害のため保育を必要とする期間)
- (5) 長期にわたる病人や心身に障害がある同居親族を常時介護・看護している場合(介護・看護のため保育を必要とする期間)
- (6) 震災、風水害、火災などの災害の復旧に当たっている場合(復旧に当たっている期間)
- (7) 求職活動をしている場合(2か月、ただし保育実施期間終了日までに勤務証明書が提出された場合は期間延長ができます。)

## 保育料

保育料は、保護者(父・母)のかた及び生計中心者(祖父や祖母など)の前年分の合計所得税額、町

県民税の課税状況や児童の入所時の年齢によって決まります。

## 入所申請の手続き

入所を希望するかたは、入所申込書に係する書類を添えて福祉課児童福祉担当まで申込みください。

- (1) 「保育所入所申込書」及び「意向確認書」(児童1人につき1部)
- (2) 所得税額が確認できる書類(源泉徴収票、所得税確定申告書控、非課税証明書等)  
「所得税確定申告書控」は確定申告終了後、速やかに提出してください
- (3) 保育に欠ける状況が確認できる書類(勤務証明書、診断書等)

## 受付期間

12月15日(金)～12月28日(木)(土・日・祝日を除く)

入所申請書、勤務証明書の用紙は福祉課及び各保育所(園)にあります。

保育所(園)への入所決定の適正化を図るため、申し込み順ではなく「家庭でどのくらい保育に欠けているか(就労状況・保育状況・家庭状況)」を点数化し、その順位によって入所を決めています。定員の状況によって入所できない場合や第2希望以降の保育所(園)に入所していただく場合がありますので、あらかじめご承知ください。

## 申込み・問合せ

福祉課児童福祉担当 内線163

保育所名	千駄野保育所	西保育所	高岩保育所	興善寺保育園
収容定員	90名	60名	60名	30名
受入年齢	10か月から	10か月から	10か月から	1歳から3歳
定時保育	<平日> 午前8時30分～午後5時			
	<土曜> 午前8時30分～正午			
延長保育	<共通> 午前7時30分～午前8時30分			
	<平日> 午後5時～午後7時 <土曜> 正午～午後1時30分			
閉所日	日曜日、祝日、1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで			
所在地	千駄野880	西6-10-3	高岩2227-1	白岡972-1
電話番号	(92)1303	(92)1690	(92)7582	(92)1157
最寄り駅	白岡駅(東口)	白岡駅(西口)	白岡駅(東口)	白岡駅(西口)
設置主体	公立	公立	公立	私立
開設年月日	昭和48年6月1日	昭和60年3月25日	平成10年4月1日	平成16年4月1日

